

自治令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約の結果の公表について

No.	区分	案件名称(品名)	数量	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
1	当初	2025年度「広報紙KOBE」 の配布業務	1式	企画調整局広報戦略部 神戸市中央区加納町6-5-1 ／Tel:078-322-5013	2025年4月10日	公益財団法人こうべ産業・ 就労支援財団 神戸市シ ルバー人材センター 神戸市中央区東川崎町1- 8-4	(1) 配布1部につき7.9円、 配布困難地域については配 布1部につき12.6円。但し、広 報紙の頁数が20頁以上にな る場合は、配布1部につき9.2 円、配布困難地域について は配布1部につき14円。24頁 以上になる場合は、配布1部 につき10.5円、配布困難地域 については配布1部につき 15.3円。 (2) 未配布世帯調査業務等 については50,000円 (3) 事務費として前各号に かかる14%の金額 (4) 消費税及び地方消費税 相当額として前各号にかか る10%の金額	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当